

2 中小企業等への支援 〈兵庫県〉

(1) 運転資金・設備資金支援一経営円滑化貸付の強化

(既定の融資枠で対応)

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける県内中小企業に対し、県制度融資の要件緩和を行い、その資金繰りを支援

区 分	経営円滑化貸付 〔現行〕	経営円滑化貸付 〔今回〕 (新型コロナウイルス対策貸付)
対象者	県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で下記に該当するもの ・ <u>最近3ヶ月間</u> の売上高等が前年同期に比べて <u>5%以上減少</u> している者	新型コロナウイルスの流行により影響を受けている県内の中小企業者等で次に該当するもの ・ <u>最近1ヶ月間</u> の売上高等が前年同期に比べて <u>5%以上減少</u> している者
資金使途	運転資金	運転資金・ <u>設備資金</u>
貸付利率＋保証料率	1.95%	<u>1.50%</u>
貸付利率	0.80%	<u>0.70%</u>
保証料率	1.15%	<u>0.80%</u> ※
貸付限度額	1企業・1組合 1億円	1企業・1組合 <u>2億8000万円</u>
融資期間 (据置期間)	10年以内 (うち据置2年以内)	同 左
適用期間	—	令和2年6月末融資実行分まで ※2月25日(火)を目途に 融資申込み受付開始

※ セーフティネット保証を利用した場合 (一般保証を利用する場合は第5区分で1.15%)
保証の別枠として2.8億円が利用可能

(2) 既往債務の弾力的な取扱いの要請

金融機関に対して既往債務に係る返済緩和のための条件変更等弾力的な運用を要請

(3) 金融対策特別相談窓口の設置 (1月31日(金)に設置済み)

中小企業・小規模事業者対象の相談窓口を設置し、経営等に関する相談に対応

○ 資金繰りに関すること

- ・ 設置場所 産業労働部地域金融室
- ・ 電 話 078-362-3321
- ・ 受付時間 平日午前9時～午後5時30分

○ その他経営に関すること

- ・ 設置場所 ひょうご・神戸経営相談センター
- ・ 電 話 078-977-9079
- ・ 受付時間 平日午前9時～午後5時